

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月15日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
【英訳名】	LEVI STRAUSS JAPAN KABUSHIKI KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ウォルター・エトリン
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03（5785）5600（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンスコントローラー 阿部 禎人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03（5785）5600（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンスコントローラー 阿部 禎人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期 累計期間	第32期
会計期間	自平成24年 12月1日 至平成25年 8月31日	自平成25年 12月1日 至平成26年 8月31日	自平成24年 12月1日 至平成25年 11月30日
売上高(百万円)	6,890	7,602	9,205
経常損失()(百万円)	274	767	611
四半期(当期)純損失()(百万円)	334	860	685
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	-	5,213	5,213
発行済株式総数(千株)	-	28,952	28,952
純資産額(百万円)	2,862	1,586	2,447
総資産額(百万円)	6,050	5,768	5,588
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	11.57	29.75	23.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	47.3	27.5	43.8

回次	第32期 第3四半期連結 会計期間	第33期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 6月1日 至平成25年 8月31日	自平成26年 6月1日 至平成26年 8月31日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	13.32	14.10

- (注) 1. 連結子会社であったLVCJP株式会社は、平成26年7月18日付で清算手続きが終了しており、第33期第3四半期会計期間末において連結子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。そのため、第32期第3四半期連結累計期間は連結経営指標を、第33期第3四半期累計期間及び第32期は提出会社個別の経営指標等を記載しております。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容につきまして、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社の第3四半期累計期間（平成25年12月1日～平成26年8月31日）の売上高は前年同期比8億67百万円増の76億2百万円（前年同期比12.9%増）となりました。ノンデニムのボトムスやトップスなど定番であるデニムのロングボトムス以外の品揃えを強化したため消費増税後や酷暑の夏の間も対前年比で売上は堅調に推移しました。

しかしながら、円安の影響を受けて売上原価率が著しく上昇したため、売上総利益は、4億2百万円減少（前年同期比13.0%減）の26億90百万円となりました。

販売費及び一般管理費については、前年同期比92百万円増加（前年同期比2.7%増）の35億51百万円となりました。この結果、営業損益は、8億60百万円の営業損失となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益として子会社のLVCJP株式会社の清算に伴う受取配当金64百万を計上しました。また、特別損益として、経営効率化のため組織合理化と人員削減をすすめたことから特別損失として特別退職金が63百万円発生しました。

この結果、経常損益は、7億67百万円の経常損失となりました。また、税引前当期純損失及び当期純損失はそれぞれ8億35百万円、8億60百万円となりました。

前年は連結業績での開示のため、前年同期比（前年個別業績との比較）は参考数値であります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて1億79百万円増加し、57億68百万円となりました。これは、主に商品及び製品が12億6百万円増加し、現金及び預金が10億78百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて10億40百万円増加し、41億82百万円となりました。これは、主に買掛金が11億77百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて8億61百万円減少し、15億86百万円となりました。これは、四半期純損失により利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,800,000
計	100,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	28,952,000	28,952,000	株式会社東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	28,952,000	28,952,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	-	28,952,000	-	5,213	-	1,541

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」について、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 20,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,878,000	28,878	-
単元未満株式	普通株式 54,000	-	-
発行済株式総数	28,952,000	-	-
総株主の議決権	-	28,878	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式720株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社	東京都港区南青 山一丁目1番1 号	20,000	-	20,000	0.07
計	-	20,000	-	20,000	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	取締役	ウォルター・エトリン	平成26年8月25日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

当社の連結子会社であったLVCJP株式会社は、平成26年7月18日に清算終了いたしました。なお、前第3四半期累計期間（平成24年12月1日から平成25年8月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,016	937
売掛金	1,099	1,127
商品及び製品	1,663	2,870
その他	272	425
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	5,049	5,359
固定資産		
有形固定資産	365	227
無形固定資産	13	13
投資その他の資産	160	168
固定資産合計	539	409
資産合計	5,588	5,768
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,112	2,289
未払金	888	812
未払法人税等	42	11
返品調整引当金	401	352
その他	394	448
流動負債合計	2,839	3,915
固定負債		
退職給付引当金	169	127
資産除去債務	123	131
その他	8	8
固定負債合計	301	266
負債合計	3,141	4,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,213	5,213
資本剰余金	1,541	1,541
利益剰余金	4,286	5,147
自己株式	21	21
株主資本合計	2,447	1,586
純資産合計	2,447	1,586
負債純資産合計	5,588	5,768

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	7,602
売上原価	4,279
その他	681
売上総利益	2,641
返品調整引当金戻入額	49
差引売上総利益	2,690
販売費及び一般管理費	3,551
営業損失 ()	860
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	64
為替差益	1
受取手数料	23
雑収入	3
営業外収益合計	93
営業外費用	
支払利息	0
営業外費用合計	0
経常損失 ()	767
特別損失	
固定資産除売却損	4
特別退職金	63
特別損失合計	67
税引前四半期純損失 ()	835
法人税等	25
四半期純損失 ()	860

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間
(自 平成25年12月1日
至 平成26年8月31日)

減価償却費 65百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)

当社は、商品内容及び製造方法ならびに顧客の種類の類似性等から判断して、区別すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントはリーバイスジーンズ事業を中心とした単一であることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	29円75銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(百万円)	860
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	860
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,933

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月14日

リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池之上 孝幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。